

介護保険の募集を行っています!

募集期間

令和4年
11月30日
まで

全組合員を対象とする損害保険ジャパン株式会社の「介護・認知症サポートプラン(団体総合保険)」を導入します。詳細は、パンフレットまたは当組合ホームページをご覧ください。

補償内容	要介護2相当以上に認定され、所定の要介護状態が90日以上継続した場合に保険金をお支払いします。 要介護2以上に該当しない場合であっても、一定の要件に当てはまる場合は該当します。
保険金額	100万円、200万円、300万円から選択することができ、一時金で支給されます。
被保険者の範囲	組合員、配偶者、親、子、兄弟、同居の親族。(扶養の有無は問いません) 組合員が加入しなくても家族が加入することができますが、手続きは組合員となります。
保険料の支払い方法	組合員名義のクレジットカードになります。
保険期間	令和5年1月1日から令和5年12月31日まで(自動更新)
特約	「介護・認知症サポートプラン」に加入した場合、軽度認知障害または認知症と診断確定された場合に一時金を受け取ることができる「軽度認知障害等一時金特約」を付加することができます。 保険金額は、10万円、20万円、30万円のいずれかで「介護・認知症サポートプラン」の保険金額の10%を超える保険金額は選択できません。

申込方法

専用サイト「[団体契約WEB手続きサイト](#)」から申込みできます。

右の二次元コードまたは当組合ホームページから申込みください。

なお、紙での申込みはありません。



引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 ☎028-627-8071(平日9時～17時)

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス

☎028-688-8711(平日9時～17時)